

基本構想

平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

- 1 総合計画策定の意義
- 2 佐倉市の概況
- 3 佐倉市の特色と主要課題
- 4 将来像に向けて
- 5 佐倉市の将来像
- 6 土地利用の基本方針
- 7 佐倉市のまちづくり方針

1 総合計画策定の意義

(1) 計画策定の趣旨

第3次総合計画では、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切にしてきました。また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちをめざしております。

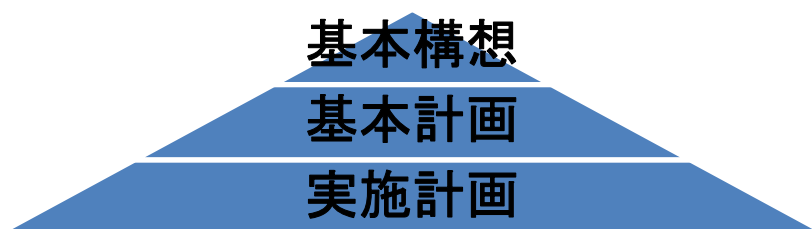
この間、社会経済環境の変化はその速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢化の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼしはじめています。こうした社会構造の変化とともに、暮らしの安全・安心や地球環境問題、市民参画に対する市民意識の高まりが顕著になり、また、早急な地域経済や行財政運営の再構築が求められる状況となっております。

この新総合計画が、歴史、自然、文化に恵まれ、様々な可能性に満ち溢れた佐倉で、緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、今後50年、100年と歩み続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示すものとなり、市民の力が最大限に発揮されるとともに、市全体の活力の創出を行うことができるよう、平成23年度（2011年度）からスタートする新総合計画を策定するものとします。

(2) 総合計画の構成

第4次佐倉市総合計画は、佐倉市のまちづくりの最も基本となる総合的な計画として、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間のまちづくりの方向性を示します。

本総合計画は、次の3つの計画により構成します。



(1) 基本構想

基本構想は、総合計画の根幹として、本市が実現を目指すべきまちづくりの姿「将来像」を示すとともに、将来像の実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

基本構想の計画期間は、平成23年度（2011年度）を初年度し、平成32年度（2020年度）を最終年度とする10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来像の実現に向けて、そのまちづくりの基本方針に基づき、推進すべき施策や主要事業を体系的に表します。

基本計画の計画期間は、社会環境の変化などに的確に対応するため、平成23年度から平成27年度までの5年間を前期、平成28年度から平成32年度までを後期とし、前期終了時に計画の見直しを行います。また、基本構想の円滑かつ効果的な実現に向けて、基本計画に重点プロジェクトを設定するとともに、個別計画との連携を図ります。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画の施策に対する具体的な事業内容を示した5か年事業計画としての役割を果たします。

実施計画は、国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを実施します

(3) 計画の性格

①全ての計画の最上位に位置する計画

総合計画は、本市が行うすべての施策及び事務事業の上位にあたるまちづくりの目標を示す計画です。そのため、分野別に策定される個別計画は、法令上の位置付けや計画の性格によって期間等はさまざまですが、総合計画を各分野において補完・具体化することから、総合計画と個別計画の内容との整合性を確保します。

②市民とともにめざす将来像を示す計画

総合計画で示す将来像は、市民とともにめざすものであり、市民の行う公共的な活動の方向性を示し、その根拠となる計画として位置づけるものとなります。

そのため、市議会、総合計画審議会の意向反映に努めるとともに、計画策定段階から市民意識調査、まちづくり懇談会、団体意見交換会、市民意見募集など、市民からの意見・提案をいただきながら計画づくりを進めました。

③計画数値目標（成果目標）を明らかにする計画

総合計画は、市民のニーズに的確に迅速に対応し、サービス水準を落とすことなく経費節減を図ることが必要となります。そのため、数値目標（成果目標）を明示するとともに、社会経済情勢の変化などを考慮し、常に最適な状態に保つことができるよう、計画の進捗管理に努めます。

2 佐倉市の概況

(1) プロフィール

本市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から40kmの距離にあります。成田国際空港へは東へ15km、県庁所在地の千葉市へは、南西へ20km、市北部には印旛沼が広がります。面積は103.59km²です。

市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ、印旛沼に注いでいます。標高30m前後の台地は北から南へ向かうほど高くなります。佐倉城址周辺、印旛沼周辺、南部の農村地帯などには豊かな自然が残っています。

交通は、京成電鉄、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へはそれぞれ20分です。また市内には新交通システムによる山万ユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅と住宅地を結ぶ市民の足となっています。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道と国道51号が通り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号が市を横断する主要な幹線道路となっています。

(2) 沿革

本市周辺は、印旛沼及びその周辺河川がもたらす水利のよさと、比較的温暖な気候に恵まれていたことから、古くは旧石器時代から人々が活動し、現在も様々な時代の遺跡が分布しています。

中世には、市内に臼井城や岩富城が築城されました。戦国時代には、千葉氏一族の原氏が市域のほぼ全域を支配していました。

西暦1590年以降は徳川家康の支配するところとなり、家臣の土井利勝によって佐倉城が築かれ、城下町としての機能も整備されました。佐倉新町を中心とした地域では商工業が発達し、また、街道筋の臼井や馬渡は宿場町として発展しました。

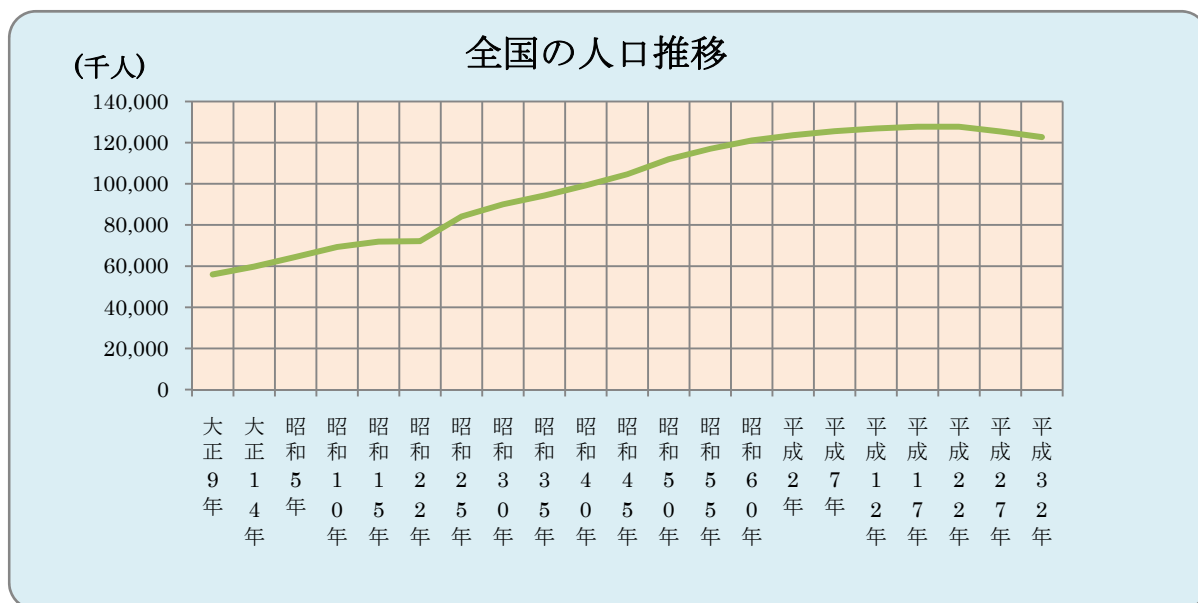
幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開いた蘭医佐藤泰然、洋画家の浅井忠、日本の近代教育の先駆者である西村茂樹や津田梅子、佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの人材が輩出されました。また、佐倉城址には兵営が置かれ、連隊の街としても大いに賑わいをみせました。

戦後の復興期を経て、昭和29年3月に、佐倉町・臼井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村の6町村の合併により、佐倉市が誕生し、その後、旭村及び四街道町(当時)の一部が編入され、今日に至っています。

(3) 人口

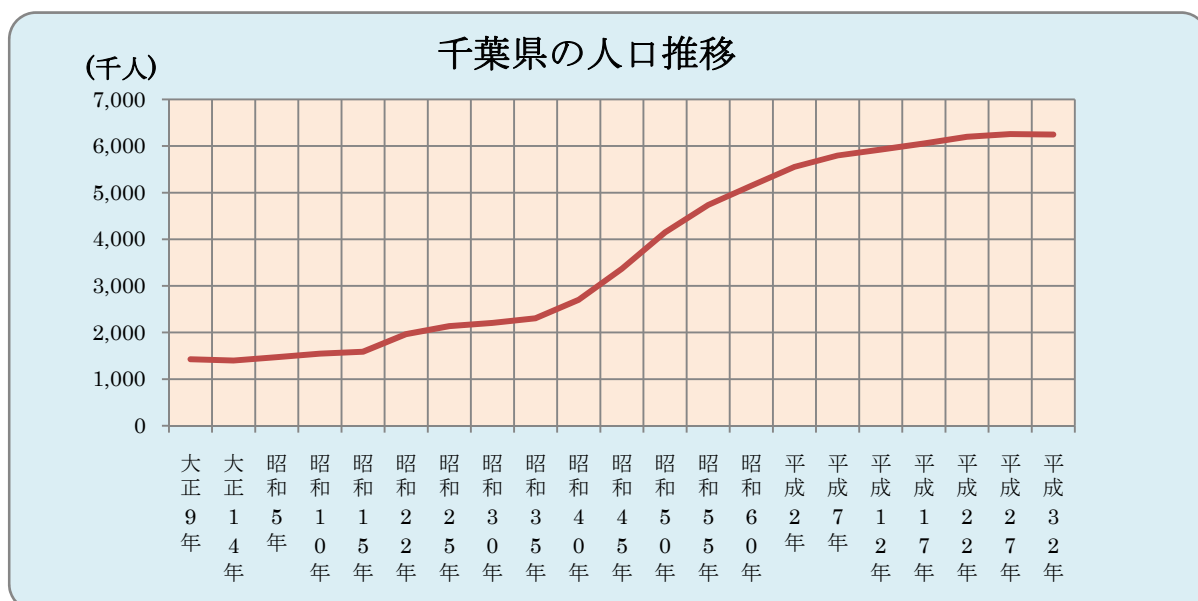
①全国の人口推移

平成22年1月1日現在の全国の人口は127,480千人で、前年人口の127,647千人に比べ、167千人、率にして0.13%減少しました。全国の人口は、大正9年10月1日（国勢調査）55,963千人で、その後増加を続け、昭和42年には1億人を突破し、平成16年には127,787千人となりましたが、平成17年に初めて減少となりました。平成21年10月1日では、127,510千人となり、前年人口より183千人減少しました。



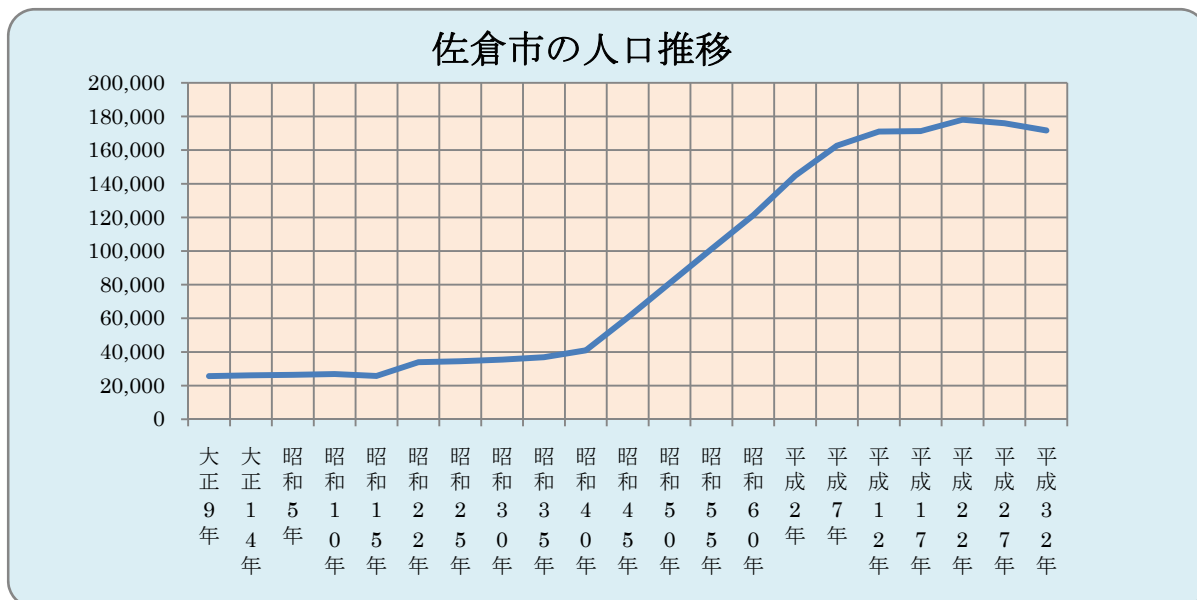
②千葉県の人口推移

平成22年1月1日現在の千葉県の人口は6,187千人で、前年人口の6,153千人に比べ34千人、率にして0.55%増加しました。千葉県の人口は、大正9年10月1日（国勢調査）1,336千人で、その後増加を続け、昭和49年11月1日には400万人、昭和58年10月1日には500万人、平成14年9月17日には600万人を突破しました。平成17年国勢調査によると、本県の人口は、6,056千人で全国第6位となっています。



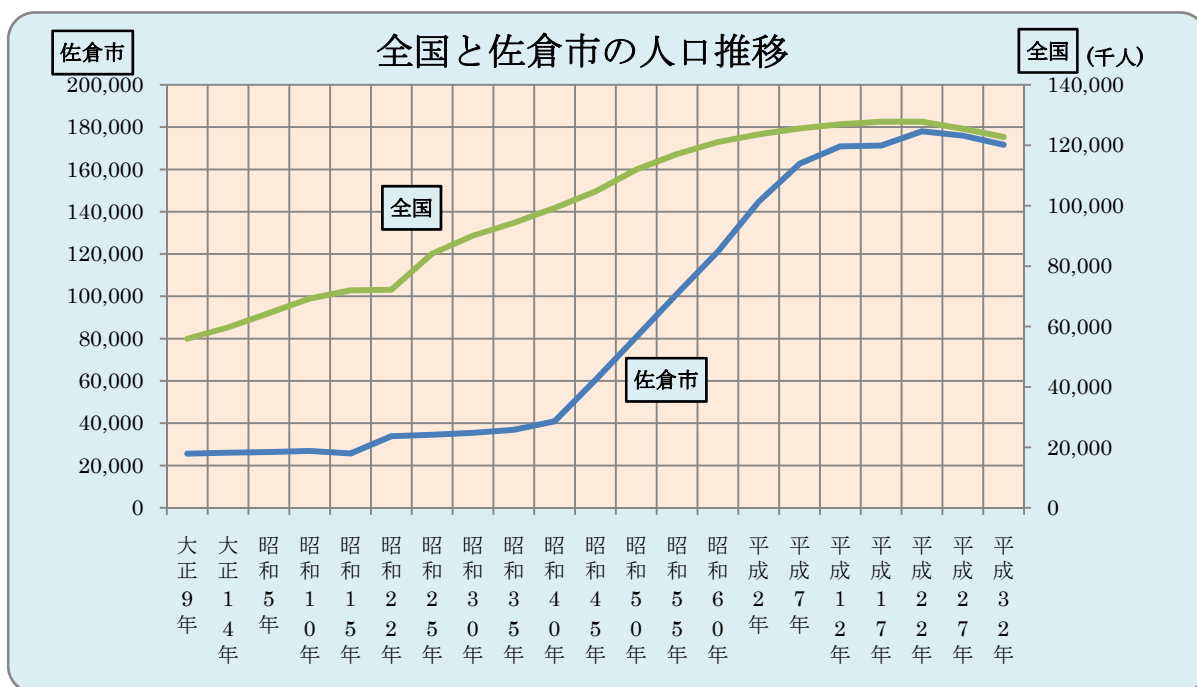
③本市の人口推移

平成22年3月31日現在の本市の人口は175,914人で、前年人口の175,601人に比べ313人、率にして0.18%増加しました。本市の人口は、平成15年度に17万5千人を突破してから、ほぼ横ばいの状況となっておりましたが、平成22年6月末に17万6千人を突破しました。平成17年国勢調査によると、本市の人口は、千葉県内で第8位となっています。



④全国の人口と本市の人口の比較

本市の人口は、平成18年度から既に減少傾向にあります。全国人口に比べて、遅れて人口が減少するものと推計されます。



3 佐倉市の特色と主要課題

(1) 人口減少、少子化、高齢化への対応

日本全体が人口減少のなかにあつて、本市も例外でなく、目標年度における将来人口は、現在の人口が緩やかに減少するものと推計されていますが、平成22年6月末現在の住民基本台帳の人口は176,037人で、外国人登録者数は2,069人であり、合計178,106人となっており、昨年度よりわずかながら増加しております。

そのため、全国人口に比べて、遅れて人口が減少するものと推計されますが、人口の減少は、市の活力そのものを減少させる要因となることから、この10年間に現在の人口を減少させない政策を進めていく必要があります。

また、平成22年現在では、幼少人口は12%、生産年齢人口は66%、老年人口21.7%となっていますが、平成32年度には、幼少人口は、10.5%、生産年齢人口は57.2%、老年人口は32.2%となることが推計されます。少子化対策はどれか一つの政策を講ずれば効果が表れるわけではありません。安定した雇用や労働環境の整備、子育て、教育環境の充実など、次代を担う子どもたちがのびのびと成長でき、かつ、子どもを育てる親の不安や負担を軽減させられるよう政策を進めていく必要があります。

(2) 歴史、伝統の継承、教育の充実

本市は、原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化があり、そして、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がおります。価値観が多様化し変革する時代の中で、自分達が住む故郷に対する意識も徐々に希薄化してきています。市民のみなさんが、より豊かな生き方をするためには、自分たちが暮らす地域を再度みつめなおし、愛着を見出すことで、自らのよって立つ地盤を固め、また、そこに帰ってくるができる故郷意識を持つことが大切だと考えています。そのためにも歴史、伝統の継承、教育の充実に取り組んでいく必要があります。

なお、平成22年(2010年)には、土井利勝が、佐倉領主として佐倉のまちの礎を築きはじめから400年を迎えました。そして、おおむね7年間の歳月をかけて佐倉城を完成したといわれています。本市では平成29年度まで「佐倉・城下町400年」と位置づけ、各種記念事業を行い、市の魅力を全国に向けて発信していきます。

(3) 美しい自然環境の保全・活用

本市は、首都圏近郊の郊外都市として発展してきましたが、比較的、緑豊かな自然環境が保全されております。

特に、四季折々に輝きを変える印旛沼は、人々に安らぎの心を与えてくれる憩いの場として人気があります。また、台地を刻む谷地形である谷津は、水田、湧水、小川、斜面林などの主要な景観となっているとともに、多様な生態系とふるさと文化を継承するきわめて重要な財産となっています。

温暖化などの環境問題が地球問題であることから、本市においても自然環境について高い意識を持つとともに、市民の自然との触れ合いの場を提供し、都市環境を保持するためにも、自然環境の保全が重要な課題となります。

(4) 芸術・文化の創出

本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館、塚本美術館など、全国的に有名な博物館・美術館を数多く有し、市立美術館、市民音楽ホール、彫刻通りなど市設の芸術拠点も点在しています。同規模の自治体では類をみないほどの芸術・歴史の一大拠点を形成する本市では、国内外において価値の高い展覧会が、常に市内で開催されています。

また、旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館などの文化財施設を始めとして、本佐倉城、井野長割遺跡などの国指定による史跡など、本市は多くの指定・登録文化財や市民文化資産を有しています。市民の手が届く範囲にある重要な教育資源であるとともに、観光資源としても保存・活用の場が広がっています。

本市は、近郊都市のなかでも代表的な芸術文化の情報発信基地です。有数の芸術文化拠点を活用して、市内外の文化活動を支援するとともに、すぐれた芸術に触れる機会を増やし、新たな文化・芸術が想像される環境をつくる必要があります。

(5) 災害に強いまちづくり

日常的に発生する火災などに加え、備えをしても突然訪れる自然災害や大地震に備えて、既成市街地を中心に都市防災の強化を図るとともに、治水対策等の自然災害への対応に取り組む必要があります。

そのためには、既存建築物等の耐震化に向けた施策を計画的に進め、災害などを想定した消防、救急、救助をはじめ関連諸機関のネットワーク化をはかるとともに、全庁的な防災体制の仕組みを構築し、広域的な体制を充実していきます。

(6) 好条件の立地の活用と近隣市町村の連携強化

市民の暮らしを支える地域経済は、地域の産業によって維持されていることから、地域の産業を発展させることが、地域経済の活性化や地域全体の活力アップにつながります。

本市は、京成電鉄、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へはそれぞれ20分です。また市内には新交通システムによるユーカリが丘線が運行しています。

また、道路は東関東自動車道（高規格道路）と国道51号が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号が市を横断する主要な幹線道路となっていることから、産業の振興に欠かせない要件の一部を満たしています。

そのため、市民の暮らしを将来にわたって維持、継続していくためには、自治体運営を支える財政基盤を確立できるよう、これらの交通網を活用した産業振興に取り組む必要があります。

また、近隣市町村においては、平成22年7月に開業した成田スカイアクセス、成田空港周辺に計画されている大型アウトレットモール、圏央道等の延伸などにより、地域経済の活性化が見込まれることから、本市においても近隣市町村との連携を強化する必要もあります。

(7) 財政基盤の強化と協働の推進

本市の財政力指数は、第3次総合計画の開始年度である平成13年度と比較すると、財政力指数はあがっているものの、今後、生産年齢人口の減少による税収の減少、扶助費などの歳出の長期的な増加があることを考えると、財政状況は厳しくなるものと推測されます。また、行財政改革の推進に対しては、市民の期待が大きいことから、今後も行財政改革に取り組む必要があります。

本市では、本計画策定にあたって、まちづくり懇談会、団体意見交換会、市民提言など市民からの意見が寄せられました。また、「まちづくり協議会」が設置されているなど、市民協働のしくみが構築されています。市民と行政が、こうしたしくみを十分に活用し、ともにあゆむ行政運営となるような取り組みが求められています。

総合計画体系図

【総合計画策定の意義】

向こう50年、100年と歩みを続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を示すものとなり、市民の力が最大限に発揮されるとともに、市全体の活力の創出を行うことができるようまちづくりの方向性を示す。

【佐倉市の概況（1）プロフィール】

- 千葉県北部、下総台地の中央部に位置
- 都心から40km、成田国際空港は15km、千葉市20km、市北部には印旛沼
- 市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ、印旛沼に注いでいる。
- 佐倉城址周辺、印旛沼周辺、南部の農村地帯などには豊かな自然
- 交通は、鉄道網で都心までおよそ60分、成田空港と千葉へは20分
- 道路は東関東自動車道と国道51号が通り、国道296号が市を横断する主要な幹線道路

【佐倉市の概況（2）沿革】

- 印旛沼及びその周辺河川がもたらす水利のよさと、比較的温暖な気候に恵まれていたことから、旧石器時代に人々が活動し、多くの遺跡が分布
- 鎌倉・室町時代には、市内に臼井城や岩富城が築城。戦国時代には、千葉氏一族の原氏が市域のほぼ全域を支配
- 西暦1590年以降は徳川家康の支配するところとなり、家臣の土井利勝によって佐倉城が築城、城下町としての機能も整備。佐倉新町を中心とした地域では商工業が発達し、また、街道筋の臼井や馬渡は宿場町として発展
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開いた蘭医佐藤泰然、洋画家の浅井忠、日本の近代教育の先駆者である西村茂樹や津田梅子、佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの人材が輩出
- 佐倉城址には兵営が置かれ、連隊の街としても大いに賑わい
- 戦後の復興期を経て、昭和29年3月に、佐倉町・臼井町・志津村・根郷村・弥富村・和田村の6町村の合併により、佐倉市が誕生し、その後、旭村及び四街道町（当時）の一部が編入

【人口】○住民基本台帳人口は平成22年6月に17万6千人を突破

○平成18年度から減少傾向にあり、平成33年3月末の人口は167,630人まで減少すると推計

【佐倉市の特色と主要課題】

- (1) 人口減少、少子化、高齢化への対応
- (2) 歴史、伝統の継承、教育の充実
- (3) 美しい自然環境の保全・活用
- (4) 芸術・文化の創出
- (5) 災害に強いまちづくり
- (6) 好条件の立地の活用と近隣市町村の連携強化
- (7) 財政基盤の強化と協働の推進

4 将来都市像に向けて

(1) 将来都市像に向けて

第1次総合計画においては、将来像「印旛地区の核となる豊かな文化教育都市」とし、広域的、歴史的、自然的条件を活用した、豊かな文化教育環境に囲まれた、印旛地区の中核となる住宅都市を目指しました。

第2次総合計画においては、将来像「活力ある文化都市」として、佐倉市の古い歴史と豊かな自然環境を生かし、市民一人ひとりが快適で豊かな生活を享受できるようなまちづくりをめざし、さらに、市民の生きいきとした活動に支えられた文化の香り高い都市を築きあげることを目指しました。

第3次総合計画においては、将来像「歴史 自然 文化のまち」として、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきた佐倉市は、21世紀初頭における社会経済の著しい変化に対応しながら、佐倉らしさを大切に、また、都市としての自立性を高めるとともに、市民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる活力にみちたまちを目指しております。

第4次総合計画の将来像を考えるにあたり、佐倉市の人口は、全国の人口減少より遅れて減少することが推測されることから、この10年間は来たるべき人口の減少社会に向けた準備期間として、重要なターニングポイントを迎えることとなります。そのため、本市がもつ強みを生かして、次の世代へのバトンタッチをどうすればいいのか、人口減少成熟社会に向けて、打てる手は何かということを考えていく必要があります。

①定住人口の増加

本市が実施した意識調査の結果をみると、全体的に定住志向は強まっています。特に男性の定住志向が女性を上回っております。また、年代別では、高齢者では住み続ける意向が強い傾向にあります。しかし、「夫婦と子供(長子が18歳以上)」の世帯でやや将来の転出意向が強い傾向にあります。

定住人口の増加には、新たな産業の育成や企業誘致などによる雇用の場の確保、市域外からの受け入れ体制の整備、子育て支援など、定住促進の要素の見極め、佐倉市に住み続けたいと思っただけのまちづくりに努めます。

②交流人口の増加

本市は、多くの旧堀田邸などの文化財、史跡、国立歴史民俗博物館、川村記念美術館などの文化施設をはじめ、印旛沼や谷津田などの豊かな自然環境にも恵まれ、これまで多くの観光客や旅行者を迎えてきました。

近年では、高速交通網の整備やネットワーク化、個人の価値観の変化や情報化の進展により、観光交流における人々の行動は広域化・多様化しています。

このような中、心豊かに住み続けたいまちであり続けるには、まちの魅力を高め、外から訪れ

る人々を増やし、賑わいや活力を向上させていくことが更に重要になります。今後は、団塊世代の動向や、スローライフに代表される自然志向、ゆとりや自分らしさを求める生き方などにも注目し、交流の新たな価値を提案するとともに、他の市にはない独自の魅力＝「佐倉らしさ」を伝えていくことも必要です。

そのために、より多くの人々に佐倉を訪れ、楽しんでいただけるよう、そして、訪れた人々が新たな発見や感動を見つけられるまちづくり、自らも誇れるまちづくりを推進して、交流人口の拡大を図ります。

そして、その産業、経済とまちの活性化につながることを目指すとともに、今後も観光、産業経済を軸としながら、歴史、自然、学術やスポーツ、文化、芸術など各分野において多様な交流を図り、交流人口の継続的な増加を推進するとともに、同じ目標をもつ、国内外を問わず都市間の連携も図ります。

③選ばれるまちづくり

本市は、歴史に裏付けられた文化・伝統を大事にしてきたまちであるとともに、都市化が進む近代的なまちでもあります。多様なまちの顔と同様に、市民の価値観も多種多様です。人口減少社会となるとともに、市民の価値観が多様化する中、個人が自ら希望するバランスで仕事や生活を展開できるようなまちづくりが望まれています。

人口減少・少子高齢化がもたらす都市の活力低下に対して、どういった対応をすべきかを考える必要に迫られています。市域外からの人の呼び込みや女性・高齢者労働力の活用といった人口・労働力減少対策や、貯蓄率が高くアクティブなシニア層による、新たなビジネス創出等のポジティブな高齢化対応等といった施策を個別には講じていかなければなりません。

さらに重要なのは、仕事・子育て・介護・趣味・地域活動など個人の多様なライフステージがそれぞれにバランスのとれた社会を実現する必要があります。

本市が、人口減少・少子高齢化対策を講じることは、地域の課題を解決するだけでなく、老若男女すべての世代にとって魅力ある、暮らしたい、働きたいまちとなり、同じ課題を抱える多くの都市のモデルとして、本市が今以上に高く評価されるまちとなるチャンスとなり得ます。

印旛沼をはじめとする豊かな自然環境や、古くから連綿と伝わる歴史的資産、豊富な観光資源などの佐倉の魅力を前面に押し出す施策を展開することで、未来の市民に選ばれるとともに、今住んでいる市民が住み続けたいと思うまちづくりを目指します。

5 佐倉市の将来像

歴史 自然 文化のまち **～「佐倉」への思いをかたち～**

(将来像に込められた意味)

本市には、水、緑、花に代表される「自然」、古代から現代まで連綿と受け継がれた「歴史」、その長い時の流れに育まれた「文化」という本市を語るにふさわしい大切な資源を持っています。

私たちはこの「歴史 自然 文化」を次世代に誇りを持って引き継ぐために、市民の住み続けたいと思う「夢」「心」をかたちにするとともに、すべての人に優しいまちづくりを行うことで、求心力を向上させ、市全体の活力の創出するまちづくりを目指します。

6 土地利用の基本方針

本市の土地利用は、都市的利用を進める「市街化区域」と、開発を抑制し、自然的土地利用を図る「市街化調整区域」に大別して進められています。

今後においても、これまでの土地利用を基本とするとともに、それぞれの区域については、環境と調和した秩序ある土地利用を進めます。

市街化区域の土地利用方針

活力みなぎる生活都市を実現するために、適切な都市機能や都市施設の配置を図るとともに、高齢社会に対応した人にやさしいまち、人々が行き交う活力あるまち、安心、安全で暮らしやすいまちとなるよう、まちの自然環境と調和した、市街地や道路の整備を進めます。

市街化調整区域の土地利用方針

本市の貴重な資産である河川、優良な農地、谷津田や斜面林などの自然環境、また、城館跡や寺社などの歴史的資産など、次の世代に引き継ぐために、積極的な維持保全を進めます。

また、市街化調整区域の自然、田園環境との調和を基本としながら、既存集落の維持が可能となるよう、居住環境の向上を図ります。

7 佐倉市のまちづくり方針

将来のまちの姿を実現するための目標は、次のとおりです。

I

「思いやりと希望にみちたまちづくり」
～健康・福祉の充実、子育て、子育て環境の充実～

II

「快適で、安全・安心なまちづくり」
～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

III

「新しい佐倉の人づくり、まちづくり」
～教育、スポーツの充実～

IV

「にぎわいと活気のあるまちづくり」
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

V

「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
～都市基盤整備の充実～

VI

「ともに生き、支え合うまちづくり」
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

I

「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～健康・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者、子どもを含めたすべての市民が、生涯にわたり健やかで安心した暮らしをおくることができ、一人ひとりが能力と個性を伸ばし、自身の成長に活かすことができるようなまちづくりが必要です。

そのために、年齢の違いや障害の有無にかかわらず市民の誰もが自分らしい生活ができるよう、心身両面の健康づくりや、生きがいがづくりができるような環境づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちがのびのびと成長でき、かつ、子どもを育てる親の不安や負担を軽減させられるよう、地域、行政、学校、企業など社会全体が互いに協力しあって支援することができる環境づくりを推進します。

まちづくりの方向

- 一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり
- 障害がある人も障害のない人と同じように当たり前で生活できるまちづくり
- 市民が主役となって、みんなで作る健やかなまちづくり
- 手をつなぎ、みんなで育てるまちづくり
- みんなで支え合い、よろこびが生まれるまちづくり
- 安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

●一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

地域で暮らすすべての人が、人としての尊厳をもって、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、その人らしく、安心な生活がおくれるように、地域社会全体で支えあうことができる態勢づくりに努めます。

子育てしやすく、学びやすく、働きやすく、老後を過ごしやすいまちを創り、物質的豊かさのみならず、精神的豊かさをも実感できるまちとして、高齢化・少子化・人口減少社会を安心して過ごすことができるように福祉の充実を推進します。

●障害がある人も障害がない人と同じように当たり前に生活できるまちづくり

障害のない人が普通に生活している状態と、障害がある人の生活をできる限り同じ状態にすることで、障害があっても地域で生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。

障害のある人が地域で完全に受け入れられ、地域社会に参加するために、障害がある人のニーズを基本とし、自分のことを自分で決められる環境づくりと障害特性に応じた適切な施策の推進が必要です。

しかし、障害がある人の地域生活を豊かなものにするために、市民や関係機関等の積極的な関与が求められることから、連携・協働の仕組みづくりを推進します。

●市民が主役となって、みんなで作る健やかなまちづくり

いきいきと健康で充実した暮らしを送るためには、一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、それを継続することが大切であり、健康の維持増進に向けた知識や技術を習得し実践することが必要です。

健やかで安心して暮らせるまちを目指し、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた適切な保健サービスを提供するとともに、市民団体、関係機関など様々な主体との連携によって、健康についての正しい知識の普及や医療・保健問題に関する啓発を図るなど、自治、教育、福祉、生涯学習などにまたがる取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりに対する支援を推進します。

●手をつなぎ、みんなで育てるまちづくり

少子化が進行する中、核家族化や都市化の進展、女性の社会参加の増大などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況から、子どもにとっては豊かな子ども時代を送ることができ、保護者にとっては子育てしやすいまちづくりが求められています。

そのため、親子のきずなを基本としながら、家庭の子育てに対し、行政・地域・学校・企業など社会全体が互いに協力し合って支援して、次代の社会の担い手である子どもたちを育む体制を整備します。

●みんなで支えあい、よろこびが生まれるまちづくり

市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと、住みなれた地域で自立した暮らしを続けていけることは、高齢社会を迎えた現在において最も大切なことです。市民と行政がともに手をたずさえて、福祉施策や介護予防事業の強化に取り組んでいくことで、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりが可能です。

市民と市民、市民と行政が支え合うことを基本に、市民一人ひとりの生活から都市づくりに至る、佐倉市の総合的な高齢者福祉・介護施策を推進します。

●安心してでかけやすい、やさしいまちづくり

高齢者や障害者等が外出する機会が少なくなりがちになるのは、まちの中に長い階段や、つまずきやすい段差、車いすなどでは通りにくい、または通れない歩道や、使いにくいトイレなど、不便なことや危険な個所が多いことが要因のひとつと考えられます。

そのため、つまずきやすい段差などを取り除くなど、すべての人が安全で快適な日常生活を過ごし、いきいきと社会参加できるまちづくりを推進します。

Ⅱ

「快適で、安全・安心なまちづくり」 ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

四季折々に輝きを変える印旛沼は、人々に安らぎの心を与えてくれる憩いの場として人気があります。また、台地を刻む谷地形である谷津は、水田、湧水、小川、斜面林などの景観をなし、多様な生態系とふるさと文化を継承するきわめて重要な財産となっています。

私たちは先人より引き継がれた印旛沼を取り巻く谷津や里山などの豊かな自然環境を保全し、未来につなぐ必要があります。

また、犯罪や交通事故、地震をはじめとする自然災害への不安があるなかで、すべての市民が快適で安心した生活を送ることができるよう、快適性や公共交通機関等の利便性を高めつつ、安全・安心な生活環境を保ちつづけていく必要があります。

まちづくりの方向

- 佐倉の豊かな水と緑と花の恩恵を次世代に残すまちづくり
- 市民の心に残る美しかった印旛沼の情景を一步一步取り戻していくまちづくり
- 自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり
- 循環型社会の形成による快適なまちづくり
- 安全、安心なまちづくり

●佐倉の豊かな水と緑と花の恩恵を次世代に残すまちづくり

本市は、首都圏近郊の郊外都市として発展してきましたが、比較的、緑豊かな自然環境が保全されております。

また、昨今の、地球温暖化については、事業活動はもとより市民の生活の中でもより多くのエネルギーが消費されるようになりました。

本市は、環境配慮行動の原則である三者協働による取り組みを再認識するとともに、市民一人ひとりの生活や各企業による事業活動の環境配慮行動を促進するための連携や情報提供を強力に推進し、水と緑と花の恩恵を次世代に引き継ぎます。

●印旛沼の水環境をまもるまちづくり

佐倉市では、下水道の整備を中心に水質汚濁の防止に努めてきたことにより、市内河川及び印旛沼の水質は数字の上では徐々に、改善の方向に向かっています。しかしながら、飲料水利用の湖沼としては、全国ワースト上位の状況にあります。

印旛沼のきれいな水質を取り戻すために、印旛沼を取り巻く自然環境の保全とふれあい、また、流域市町との連携を図り、取り組みを進めていきます。

●自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくり

印旛沼や谷津に代表される水系および樹林地は、重要な自然環境の要素です。市内の自然環境と快適でうるおいのある生活環境の創造、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた経済社会やライフスタイルを見直し、廃棄物循環型のごみゼロ社会を形成していく必要があります。

このため、自然の魅力と都市の魅力が調和したまちづくりとなるよう、地球環境への負荷の軽減を図る取り組みを推進します。

●循環型社会の形成による快適なまちづくり

快適な生活環境の創造及び地球環境への負荷を軽減していくためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられたライフスタイルを見直し、ごみの発生をできる限り抑制し、発生した廃棄物は分別により再資源化に努める必要があります。

このためには、循環型社会の形成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

●安全、安心なまちづくり

社会環境の変化に伴い、犯罪、交通事故、消費者問題など、市民の生命、身体、財産を脅かす諸問題が発生しています。

また、災害に備えた対策や、消防・救急活動への迅速な対応など、有事のときに適切に対応できる体制の整備が求められています。

このようなことから、市民が、安全・安心に暮らせる生活環境を確保できるよう、防災対策、防犯対策、交通安全対策、消防・救急体制の充実、相談体制の充実などの取り組みを推進します。

Ⅲ 「新しい佐倉の人づくり、まちづくり」 ～教育、スポーツの充実、～

心豊かでうるおいにみちた市民生活の実現のためには、文化が人を育み、また、人が文化を創るという視点に立ち、本市の恵まれた自然や歴史など地域の資源を積極的に活用していくことが必要です。また、青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を創り上げていくという青少年自身の成長と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して青少年を育むことも必要です。

そのためには、地域全体で子どもたちがすこやかに成長できる環境を整備するとともに、市民の学習に対する様々な要望を的確に応え、市民自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこし、健康で個性豊かな生活を創造していくことができるよう、家庭、地域、学校、行政などが相互に連携を図りつつ、市民の生涯にわたる多様な文化・学習活動やスポーツ活動に対して幅広い支援を推進します。

まちづくりの方向

- 郷土に誇りと愛着を持ち、進取の精神による新たな創造力に富むまちづくり
- 笑顔で学び、心優しい市民があふれるまちづくり
- 次代を担う子どもの生きる力を育むまちづくり
- 夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり

●郷土に誇りと愛着を持ち、進取の精神による新たな創造力に富むまちづくり

これからの佐倉の教育において、市民の参加、参画は欠かすことができません。そのためには、個々の力を発揮するとともに、魅力ある地域づくりや優れた人材の育成を図る必要があります。

そのために、培ったさまざまな教育力や地域のコミュニティ活動を大切にした施策を展開するとともに、将来を担う子どもたちを健康的に育てていくことができるようさまざまな取り組みを推進します。

●笑顔で学び、心優しい市民であふれるまちづくり

学習が盛んな社会の構築は、活気のある学習者が増え、地域が活性化する第一歩となります。市民の趣味、教養、健康など、潜在する自己の才能を見つけて磨く生きがいがづくり、人権が尊重される社会、男女平等参画社会の実現に向けた学習を支援します。

また、郷土の学習による地域への理解と愛着は、豊かな地域文化の創造につながります。歴史・文化について共通の興味関心を持つ仲間がつどい、地域散策や地域研究を深めるなどの市民学習を支援します。

●次代を担う青少年の生きる力を育むまちづくり

青少年が自分の生きている社会に誇りを持ち、自らの生き方や人間観を創り上げていくという青少年自身の成長と、家庭や学校を含めた地域社会が互いに協力して青少年を育むことのできるようさまざまな取り組みを推進します。

●夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり

スポーツは、人間が体を動かすという人間の本来の欲求に応えるとともに、爽快感、達成感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす効果があります。

また、連帯意識や規範意識の醸成等、集団活動を営むうえで基礎となる協調性や社会性を身につけることにもなります。さらには、青少年の人間形成や体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康保持・増進につながります。

そのため、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことのできる環境づくりを推進します。

IV

「にぎわいと活気のあるまちづくり」 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

人々がいきいきと活動するまちにはにぎわいが生まれ、産業の振興はまちに活力を与えます。しかし、我が国は人口減少時代に入り、特に生産年齢人口が大きく減少する局面を迎えており、また一方で、長引く景気の低迷は市民生活にも大きな影響を与えています。

この厳しい状況を乗り越え、にぎわいと活気のあるまちを創出するために、既存産業の安定した発展や活性化、企業誘致等による新分野の産業創造、さらに雇用機会の創出等に取り組むことで、市民の豊かな暮らしを支え続ける産業の振興を図ります。

また、本市が誇る歴史、文化資産、商業施設など、「歴史と現代」、「都市と農村」が共存する本市の地域特性を最大限に生かし、市民相互や他の地域の人々との交流、さらに関連する産業との連携を推進することにより、観光の振興に努めます。

特に、本市の歴史やそれに育まれた文化は、市民の誇るべき貴重な資産であることから、これを大切に保存し後世に伝えるとともに、その魅力を内外に発信します。

まちづくりの方向

- 「佐倉らしさ」を活かした魅力的な観光のまちづくり
- 活気のある産業のまちづくり
- 豊かな「農」のあるまちづくり
- 多様で特色ある豊かな文化を残し、活かすまちづくり

●「佐倉らしさ」を活かした魅力的な観光のまちづくり

本市は、印旛沼をはじめとする豊かな自然環境や、古代から連綿と伝わる歴史的資産、さらに国立歴史民俗博物館や市立美術館、旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館、市民音楽ホール等の文化的施設等、他の市にはない、豊富な観光資源を有しています。

また、印旛沼湖畔の佐倉ふるさと広場で行われる市民花火大会やチューリップまつり等、年間を通じて四季折々のさまざまなイベントが行われています。

こうした観光資源やイベントは、多くの市民から愛されているだけでなく、市外からもたくさんの観光客を集めています。

今後は、これらに磨きをかけ、更に魅力的な観光施策を推進し、また観光情報をさまざまな手法でわかりやすく発信することで、市民の本市に対する愛着や誇りを高めるとともに、市外からの観光客の増加を図り、地域のにぎわいを創出します。

また、市民の観光に対する意識を喚起し、市外からの観光客を市全体で出迎える「おもてなし」の心を育み、国内はもとより海外からも人が集まるまちづくりを進めます。

さらに、地域の関連産業との連携によって観光客の需要に応えられる「産業としての観光」を振興します。

●活気のある産業のまちづくり

農業、商工業、サービス業などの地域産業は、まちの活力を生み出す原動力であり、豊かな市民生活を支える上で大変重要な役割を担っています。

しかし、地域産業は、社会経済状況の著しい変化による競争の激化、不況の長期化、価格の低迷、高齢化や担い手不足等さまざまな問題によって大変厳しい環境に置かれています。

そのため、農業者や商工業者等の経営安定への支援や、後継者・担い手対策等により活性化をはかるとともに、業種連携や企業誘致、新たな産業の育成等により就業や雇用の機会を拡大する産業振興施策を推進します。

●豊かな「農」のあるまちづくり

農業は、本市を支える重要な産業であり、農地は、水源涵養、自然循環機能等の役割も大きく、本市にとって貴重な財産です。また、田園風景は本市の代表的な郷土景観のひとつであり、多くの市民に愛されています。

しかし、都市と農村が混在する中でそれぞれにバランスのとれた配慮がなされ、住環境と経済活動の地域的な配分の改善を図る必要があります。また、商工業や研究機関など異業種との連携により相乗効果を発揮することで、地域の活性化を図ります。

●特色ある豊かな文化を残し、活かすまちづくり

本市は、古代から連綿と伝わる歴史と、それに育まれた独自の文化を有しています。これらを通じて、多くの人々が交流し、集うことで、文化が生活に息づく活気のあるまちを築いてきました。

こうして培ってきた文化資産を大切に保存し、後世に伝えるだけでなく、その重要性を内外に向けて積極的に発信することで、市民が文化資産を通じてまちを知り、まちへの愛着と誇りを育むことを促進するとともに、市外からも多くの方々に訪れていただける、文化が息づくにぎわいと活力のあるまち＝「文化観光都市」をめざします。

また、市立美術館や市民音楽ホールをはじめとする芸術・文化拠点を活用し、市民の文化活動を支援するとともに、すぐれた芸術に触れる機会を増やし、新たな文化・芸術が創造される環境をつくります。

V

「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～

市民に優しい公共交通の推進や利便性の向上を図り、歩行者や環境に配慮した都市基盤の整備につとめます。また、大規模地震発生時の人的被害、経済的被害を最小限に抑え、災害に強い安全なまちを実現するための取り組みを推進します。

そして、だれもが、快適でゆとりのある居住環境を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者の方々など、多世代の方々が安心して住み続けることができるまちづくりを推進します。

まちづくりの方向

- 佐倉の個性を活かしたまちづくり
- 活気にあふれたまちづくり
- 誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- 貴重な歴史、文化のまちづくり
- 日常生活が安心できるまちづくり
- 協働のしくみで、災害に強い安全なまちづくり

●佐倉の個性を活かしたまちづくり

各々の地域にみられる個性や機能（農地、山林を含めた豊かな自然環境や歴史・文化的資産、住宅機能・商業機能等）を効果的に保全・再生・活用することにより、すべての地域の人々がこれらの特性を享受することができる都市づくりを推進します。また、自然環境との共生を基調に、魅力ある景観を有した生活空間づくりを展開し、市民はもとより、周辺市町村や首都圏の人々からも愛される、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

●活気にあふれたまちづくり

駅周辺の商業・業務地の機能の充実を図るとともに、新たな産業拠点が形成されるよう土地利用を誘導していく必要があります。

さらに、それらの商業拠点や産業拠点を機能的に結ぶネットワークの形成を図る必要があります。

そのために、広域的にバランスのとれた交通体系の構築を推進し、産業活動や地域間交流、市民活動の活性化を図ります。

●誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくり

安心して快適に住み続けられるまちをめざし、既成市街地を中心に都市防災の強化を図るとともに、治水対策等の自然災害への対応を推進します。

そして、すべての人が、あらゆるライフステージにおいて快適に住み続けることができるよう、道路・公園施設についてユニバーサルデザイン、バリアフリーに対応した整備を推進します。

●貴重な歴史、文化、自然のまちづくり

佐倉市には、特徴ある景観として歴史的資源や特徴ある坂道が数多く存在し、市内外から多くの人々が訪れます。そのため、歴史的資源をつなぐ散策路の活用を図るとともに、市民の多彩なふれあいの場の創出に努め、個性豊かで、魅力あふれるまちとなるような取り組みを推進します。

また、市全域において緑と水に身近にふれ合える、自然と調和した環境の創造を推進します。そのため、「緑の骨格（核と軸）づくり」として、印旛沼・飯野台と南部丘陵地を市のシンボルである緑の核とし、南北の緑の核を結ぶ河川・谷津田・斜面林を緑の軸として保全・整備を推進します。また、「緑の拠点づくり」として、緑の骨格の補強、及び市全域の公園化の拠点として、大型公園等の整備を推進します。

●日常生活が安心できるまちづくり

市民生活に欠くことのできない重要な社会基盤をより強固で安定したものとしていくことが必要です。そのため、佐倉市では、安定給水の確保、安全で良質な水道水の供給を目指し、水道施設の改善を推進します。

下水道については、施設の長寿命化及び改修等を図り、安定した下水道利用ができる取り組みを推進します。

道路整備については、財政状況の悪化とともに、これまで以上に重点整備に配慮し、整備の緊急性、重要性を明確に分析する中で、事業実施を短期、中期、長期の視点にて分類することが必要です。

さらに、道路行政における市民との協働体制は、道路の計画段階から沿線住民をはじめとした市民参画が必要です。そのため、道路交通に関するさまざまなデータを活用し、住民とともに、道路整備を推進します。

●協働のしくみで、災害に強い安全なまちづくり

大地震発生時における宅地の崩壊や建物の倒壊等の被害は、人的被害を引き起こすだけでなく、火災の発生や多数の避難者の発生、救助活動の妨げとなるため、建築物の耐震改修については、社会全体の緊急課題となっています。そのため、佐倉市においては、既存建築物等の耐震化に向けた施策を計画的かつ総合的に進め、それによって大規模地震発生時の人的被害、経済的被害を最小限に抑え、災害に強い安全なまちを実現するための取り組みを推進します。また、災害などを想定し、消防体制や自主防災組織などの危機管理体制の整備を推進します。

VI
「ともに生き、支え合うまちづくり」
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

日常生活における心配や不安を解消するために必要な行政サービスを市民が容易に利用できるよう、柔軟かつ的確で総合的な情報提供と行政対応を行います。また、市民とまちづくりに関する議論を重ね、互いに理解を深めあうとともに、役割と責任を明確にし、「協働」によるまちづくりを進めながら、地域課題の解決に取り組みます。さらに、市内各地域の特性や実態にあわせ、市民が活動しやすい環境づくりと活動支援を行うとともに、活動の担い手となる人材を育成します。

また、持続可能なまちづくりを行うためには、社会経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、地域の課題、市民ニーズを的確に把握し、提供した行政サービスの成果を検証しながら、多様な市民ニーズの中から最も有効な施策を選択していきます。

まちづくりの方向

- 市民が主役の参画しやすいまちづくり
- 市民活動が盛んなまちづくり
- 健全で質の高い行政のあるまちづくり

●市民が主役の参画しやすいまちづくり

市民一人ひとりが心豊かに生き生きと暮らしていくためには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、かつ、ともに責任を担う男女平等参画社会の実現が、いっそう重要な課題となります。

そのため、ワークライフバランスの推進、性別に配慮した新たな視点の導入、DV防止対策など、さまざまな施策を推進します。

●市民活動が盛んなまちづくり

市民活動を促進し、市民、企業、学校、行政などがそれぞれの役割を担う協働のまちづくりを進め、人と人がつながる仕組みを確立するまちづくりを推進します。

●健全で質の高い行政のあるまちづくり

市民活動を支える力を持つために、新たな行政経営の仕組みの確立や財政基盤の充実、広域的な連携を図る必要があります。

「ファシリティマネジメント」の推進

佐倉市においては、大きな経費を要する施設の建設や維持補修費等については、効率的な施設運営を図ることにより、施設に要する全体経費の一層の節減を推進していくことが必要となります。そのためには、施設を経営資源ととらえるファシリティマネジメントの観点から、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ることにより、良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、次世代の負担を軽減する取り組みを推進します。

「行財政改革」の推進

行政改革の中心は、人件費削減、事務の効率化、民営化が主なものとなっていましたが、これからの行政改革は、佐倉市の魅力ある資産や人が集まるイベントが数多くあることを活かした歳入の増加を推進します。

また、市民サービスの向上にあたっては、「いつでも利用できるサービス」「1か所で完結できるサービス」「多様な手段によるサービス」「誰にもやさしいサービス」が必要となることを考慮して、積極的な民間活力の活用などを推進します。

「税務行政」の推進

少子高齢化の進展等により、今後は市税収入の大幅な伸びを期待することが難しい状況にありますが、市民にとって身近な行政サービスは、引き続き安定的に提供していく必要があります。このような中、国からの税源移譲や税務事務の増加、度重なる制度改正による複雑化等に対応していくため、これまでに増して高度な知識と経験を有する専門職員を育成し、業務の集約化を図って効率を高めることで、より適正で信頼される税務行政を推進していきます。

「情報の発信」の推進

佐倉という魅力あるまちを築きあげるためには、そのまちの魅力を市内だけではなく、国内外を問わず広く、さまざまな形で情報を発信する必要があります。

そのために、各種の広報媒体をはじめ、インターネットを活用した情報提供などを推進します。